

目 次

1 学則変更（収容定員変更）の内容	・・・ p.1
2 学則変更（収容定員変更）の必要性	・・・ p.1
3 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	・・・ p.3
(ア) 教育課程の変更内容	
(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容	
(ウ) 教員組織の変更内容	
(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容	

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1 学則変更（収容定員変更）の内容

平成 30（2018）年度入学生から、成蹊大学学則第 2 条に掲げる各学部・学科の入学定員及び収容定員を＜表 1＞のとおり変更する。

＜表 1＞入学定員、収容定員の変更内容

学 部	学 科	入学定員（名）			収容定員（名）		
		現行	増員	改定後	現行	増員	改定後
経済学部	経済経営学科	480	20	500	1,920	80	2,000
理工学部	物質生命理工学科	130	3	133	520	12	532
	情報科学科	130	4	134	520	16	536
	システムデザイン学科	130	3	133	520	12	532
	計	390	10	400	1,560	40	1,600
文学部 (変更なし)	英米文学科	130		130	520		520
	日本文学科	90		90	360		360
	国際文化学科	110		110	440		440
	現代社会学科	110		110	440		440
	計	440		440	1,760		1,760
法学部	法律学科	275	5	280	1,100	20	1,120
	政治学科	155	5	160	620	20	640
	計	430	10	440	1,720	40	1,760
合 計		1,740	40	1,780	6,960	160	7,120

2 学則変更（収容定員変更）の必要性

2.1 大学として収容定員変更を行う理由

成蹊大学は、これまで入学定員の変更を次のとおり行ってきた（資料 1）。

（1）平成 3（1991）年度に、臨時定員増に対応するため、336 名増員し、1,756 名とした。

（2）平成 12（2000）年度から、臨時定員増分の半数（168 名）を恒常化するため段階的に入学定員を減らし、平成 16（2004）年度に 1,588 名とした。

（3）平成 22（2010）年度から、約 1 割の定員増を実施し、1,740 名とした。

しかしながら、本学の過去 5 年間の志願者数は、（資料 2）のとおり 23,000 人前後、入学定員に対する志願者数の割合（志願者数÷入学定員。以下「志願者倍率」という。）が概ね入学定員の 13 倍を超える水準で推移しており、一般入試における合格者数に対する志願者数の割合（志願者数÷合格者数。以下「合格者倍率」という。）も全体として過去 5 年で平均 4.5 倍、入学定員に対する志願者倍率が 20 倍となっている。

このような高率な志願状況等は、本学の教育に対する社会からの期待の大きさを表すものであるが、現行の入学定員では期待どおりに受け入れ切れていないのが現実である。本学ではこのことを重く受け止め、一人でも多くの学生が本学での教育を受けられるようにする配慮が必要と認識した。さらに理工学部においては、第 4 次産業革命（ひいては Society5.0）を牽引する人材の育成が社会的に急務であることから、今回の収容定員増を行う必要性があると考え、＜表 1＞のとおり収容定員増を行うこととした。

各学科の必要性等については、次のとおりである。

2.2 収容定員変更を行う学部学科のその必要性（資料3）

（1）経済学部経済経営学科

過去5年の志願者数が平均で6,500人を超え、特に平成29（2017）年度は7,783人と前年より2,051人増となった。志願者倍率は、過去5年の平均が13.6倍、平成29（2017）年度は16.2倍、合格者倍率は、過去5年の平均が5.1倍、平成29（2017）年度は6.4倍となっている。志願者数、志願者倍率、合格者倍率とも、本学では最も高い数値を維持し続けていることは、経済学部経済経営学科に対する継続的な人気の高さ、社会からの期待の大きさの裏づけであり、本学としてもこれに応える必要があると考える。増加人数は、ゼミナールを根幹とする教育体制の質を維持することが可能な範囲となることを勘案し、入学定員20名、収容定員80名とする。

（2）理工学部物質生命理工学科

過去5年の平均の志願者倍率が12.6倍、合格者倍率が3.5倍である。平成29（2017）年度は志願者数減のためそれぞれ10.1倍、2.5倍となっているものの、本学としては、急務とされている第4次産業革命（ひいてはSociety5.0）を牽引する人材の育成への貢献として入学定員を増加させることは必須であると考え。増加人数は、現状の実験実習設備を変更せずに教育の質を維持することが可能な範囲となること、および一般入試A方式では理工学部の他学科を第2希望、第3希望として出願することが可能なため、他の2学科の増員数とかけ離れた数字にならないことを勘案し、入学定員3名、収容定員12名とする。

（3）理工学部情報科学科

過去5年の平均の志願者倍率が13.8倍、合格者倍率が4.4倍である。平成29（2017）年度は志願者数減のためそれぞれ12.3倍、3.7倍となったが、志願者倍率、合格者倍率とも本学内では高水準である。ICT、IoTの進展に資する当該分野の人材育成が必須かつ急務とされる中、本学として貢献するためには情報科学科の入学定員を増加させることは必須であると考え。増加人数は、現状の実験実習設備を変更せずに教育の質を維持することが可能な範囲となること、および一般入試A方式では理工学部の他学科を第2希望、第3希望として出願することが可能なため、他の2学科の増員数とかけ離れた数字にならないことを勘案し、入学定員4名、収容定員16名とする。

（4）理工学部システムデザイン学科

過去5年の平均の志願者倍率が12.4倍、合格者倍率が3.6倍である。平成29（2017）年度は志願者数減のためそれぞれ10.2倍、2.8倍となっているものの、本学としては、急務とされている第4次産業革命（ひいてはSociety5.0）を牽引する人材の育成への貢献として入学定員を増加させることは必須であると考え。増加人数は、現状の実験実習設備を変更せずに教育の質を維持することが可能な範囲となること、および一般入試A方式では理工学部の他学科を第2希望、第3希望として出願することが可能なため、他の2学科の増員数とかけ離れた数字にならないことを勘案し、入学定員3名、収容定員12名とする。

（5）法学部法律学科

過去5年の志願者数が平均で約3,600人を超え、特に平成29（2017）年度は4,115人と前年より771人増となった。志願者倍率は、過去5年の平均が13.0倍、平成29（2017）年度は14.9倍、合格者倍率は、過去5年の平均が3.9倍、平成29（2017）年度は4.7倍となっている。志願者数、合格者倍率、入学者倍率とも、高い数値を維持し続けていることは、法学部法律学科に対する継続的な人気の高さ、社会からの期待の大きさの裏づけであり、本学としてもこれに応える必要があると考える。増加人数は、ゼミナールを根幹とする教育体制の質を維持することが可能な範囲となることを勘案し、入学定員5名、収容定員20名とする。

(6) 法学部政治学科

過去5年の志願者数が、平成25(2013)年度の1,859人から増加傾向で推移し、平成29(2017)年度の志願者数2,614人と、平成25(2013)年度と比べて1.4倍増となった。志願者倍率は、過去5年の平均が13.9倍、平成29(2017)年度は16.8倍、合格者倍率は、過去5年の平均が3.7倍、平成29(2017)年度は4.3倍となっている。志願者数、合格者倍率、入学者倍率とも、高い数値を維持し続けていることは、法学部政治学科に対する継続的な人気の高さ、社会からの期待の大きさの裏づけであり、本学としてもこれに応える必要があると考える。増加人数は、ゼミナールを根幹とする教育体制の質を維持することが可能な範囲となることを勘案し、入学定員5名、収容定員20名とする。

3 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

1) 全学的な概略

本学では、平成22(2010)年度の定員増以降も、全学共通科目、各学部において絶えず教育課程の見直しを行ってきた。また、原則として4年間で1サイクルとして定期的に大幅なカリキュラムの見直しを行い、近年では、平成22(2010)年度、平成26(2014)年度にそれぞれ新しいカリキュラムの運用を開始している。この2回の大幅なカリキュラム変更は、次のとおり全学共通で対応すべき事項にあわせて対応しており、この流れは今後も同様の扱いとなる。

A) 平成22(2010)年度

教養教育を新たな視点によって体系化された全学共通科目(以下「成蹊教養カリキュラム」という。)に改編したことに伴い、これまで各学部で開設していた教養系科目を全学共通科目に移管することにあわせて、学部カリキュラムを大幅に見直した。

B) 平成26(2014)年度

初年次教育の充実・徹底等を図るため、1年次前期を「プレ・ターム」と位置づけて、成蹊教養カリキュラムの改編を行うとともに、全学部でも「プレ・ターム」対応を含めた大幅なカリキュラムの見直しを行った。プレ・タームに係る改編のほか全学的に見直しを図ったこととしては、すべての学部に必修の演習科目を必修としたこと(従前では必修の演習科目がなかった学部があった)、カリキュラムの運用を半期ごとで行うこと(ターム制)、等が挙げられる。

全学的なこれらの見直しのほか、収容定員変更を行う学部学科では、それぞれで見直しを行っており、その概略は以下2)3)のとおりであるが、どの学部学科においても、絶えず教育課程を検証し、適時適切に見直しを行ってきていることから、今回の収容定員変更にあたり教育課程の構造そのものに外形的な変更は加えず、後述するように教育方法の充実によって教育の質の維持向上を図っていくこととする。

2) 成蹊教養カリキュラムの概略

年度	概 略
2010	成蹊教養カリキュラムの開設
2014	成蹊教養カリキュラムの整備 ・「プレ・ターム」導入による初年次教育の充実・徹底 ・1年前期に、大学生活の基礎をなす素養を学ぶ「フレッシュャーズ講座」の開設 ・英語科目のTOEICスコアによる完全レベル別化 ・英語学修の様々な手法等を学ぶ「Freshers' English」の開設 グローバル人材養成のための選抜制「成蹊国際コース」の開設
2015	成蹊教養カリキュラム：英語科目、キャリア教育科目の充実
2016	成蹊教養カリキュラム：桃李成蹊科目の充実
2017	成蹊教養カリキュラム：桃李成蹊科目の充実

成蹊教養カリキュラムでは、「成蹊大学全学教育委員会（平成 28（2016）年度は 7 回開催）」でカリキュラム運営を統括し、その下部組織である「全学教育実施委員会（平成 28（2016）年度は 8 回開催）」において実質的な運営を行っている。平成 26（2014）年度の大規模なカリキュラム改正の後も、社会からの要請、学生のニーズ等に応えるため、両委員会です定期的に点検・見直しを実施し適時適切に対応しているため、今回の 3 学部 6 学科の収容定員変更にあたり特段の教育課程の変更は行わない。

3) 収容定員変更を行う学部学科の概略

a 経済学部経済経営学科

年度	概 略
2010	「成蹊教養カリキュラム」の開設に伴う学部カリキュラムの大規模な見直し
2013	教職課程カリキュラムの変更に伴うカリキュラムの見直し
2014	<ul style="list-style-type: none"> ・必修演習科目の設置、カリキュラムの Semester 対応（ターム制）、「プレ・ターム」導入に伴う初年次における専門科目の履修年次等の見直し ・履修形態の変更（5 コース制の廃止）、スペシャリストコースの開設、進級制限、履修制限の規定の見直し
2015	成績不振学生に関する規定の整備
2016	特殊講義科目、教職科目の充実

経済学部では、教務委員会を日常的（平成 28（2016）年度は 16 回）に開催し、カリキュラム運営を統括している。平成 26（2014）年度の大規模なカリキュラム改正の後も、社会からの要請、学生のニーズ等に応えるための点検・見直しをこの委員会で日常的に実施し、適切に対応している。また、教育課程の変更は、後述の「教育方法および履修指導方法」に密接に関係するため、教務委員会開催日には続いて F D 委員会を開催し、教育課程、教育方法および履修指導方法の一体的点検・見直しを行っている。

これらの対応を日常的に行っているため、今回の収容定員変更にあたり特段の教育課程の変更は行わない。

b 理工学部物質生命理工学科

年度	概 略
2010	「成蹊教養カリキュラム」の開設に伴う学部カリキュラムの大規模な見直し
2013	教職課程カリキュラムの変更に伴うカリキュラムの見直し 学科専門科目の充実
2014	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの Semester 対応（ターム制）、「プレ・ターム」導入に伴う初年次における専門科目の履修年次等の見直し ・専門科目区分の変更、学部共通科目「上級共通科目」の新設
2015	成績不振学生に関する規定の整備
2016	教職科目の充実

理工学部物質生命理工学科では、理工学部全体として教務委員会を定期的（平成 28（2016）年度は 7 回）に開催し、学部カリキュラムの運営を統括するとともに、学部全体のカリキュラムに関する課題および学科内のカリキュラムの見直し等を行うため随時学科会議を開催している。平成 26（2014）年度の大規模なカリキュラム改正の後も、社会からの要請、学生のニーズ等に応えるための点検・見直しを教務委員会、学科会議です定期的に実施し、適切に対応しているため、今回の収容定員変更にあたり特段の教育課程の変更は行わない。

c 理工学部情報科学科

年度	概 略
2010	「成蹊教養カリキュラム」の開設に伴う学部カリキュラムの大規模な見直し
2012	学科専門科目の充実
2013	教職課程カリキュラムの変更に伴うカリキュラムの見直し
2014	・カリキュラムの Semester 対応（ターム制）、「プレ・ターム」導入に伴

	う初年次における専門科目の履修年次等の見直し ・専門科目・準必修科目におけるコース制導入、学部共通科目「上級共通科目」の新設
2015	成績不振学生に関する規定の整備
2016	教職科目の充実

理工学部情報科学科では、理工学部全体として教務委員会を定期的（平成 28（2016）年度は 7 回）に開催し、学部カリキュラムの運営を統括するとともに、学部全体のカリキュラムに関する課題および学科内のカリキュラムの見直し等を行うため随時学科会議を開催している。平成 26（2014）年度の大幅なカリキュラム改正の後も、社会からの要請、学生のニーズ等に応えるための点検・見直しを教務委員会、学科会議で定期的実施し、適切に対応しているため、今回の収容定員変更にあたり特段の教育課程の変更は行わない。

d 理工学部システムデザイン学科

（平成 23（2011）年度入学者までは「エレクトロメカニクス学科」）

年度	概 略
2010	「成蹊教養カリキュラム」の開設に伴う学部カリキュラムの大幅な見直し
2011	カリキュラム改正（専門科目・選択科目におけるマルチコース制導入）
2012	エレクトロメカニクス学科からシステムデザイン学科への名称変更
2013	教職課程カリキュラムの変更に伴うカリキュラムの見直し
2014	・カリキュラムの Semester 対応（ターム制）、「プレ・ターム」導入に伴う初年次における専門科目の履修年次等の見直し ・学科専門科目の充実、学部共通科目「上級共通科目」の新設
2015	成績不振学生に関する規定の整備、学科専門科目の充実
2016	教職科目の充実

理工学部システムデザイン学科では、理工学部全体として教務委員会を定期的（平成 28（2016）年度は 7 回）に開催し、学部カリキュラムの運営を統括するとともに、学部全体のカリキュラムに関する課題および学科内のカリキュラムの見直し等を行うため随時学科会議を開催している。平成 26（2014）年度の大幅なカリキュラム改正の後も、社会からの要請、学生のニーズ等に応えるための点検・見直しを教務委員会、学科会議で定期的実施し、適切に対応しているため、今回の収容定員変更にあたり特段の教育課程の変更は行わない。

e 法学部法律学科

年度	概 略
2010	「成蹊教養カリキュラム」の開設に伴う学部カリキュラムの大幅な見直し
2013	教職課程カリキュラムの変更に伴うカリキュラムの見直し
2014	・必修演習科目の設置、カリキュラムの Semester 対応（ターム制）、「プレ・ターム」導入に伴う初年次における専門科目の履修年次等の見直し ・法律学科 L E（Legal Expert）選抜コースの設置、専門科目区分の変更
2015	成績不振学生に関する規定の整備、進級要件の整備
2016	L E（Legal Expert）科目の充実、教職科目の充実

法学部法律学科では、法学部全体として教務委員会を日常的（平成 28（2016）年度は 16 回）に開催し、学部カリキュラムの運営を統括するとともに、学部全体のカリキュラムに関する課題および学科内のカリキュラムの見直し等を行うため随時学科会議を開催している。平成 26（2014）年度の大幅なカリキュラム改正の後も、社会からの要請、学生のニーズ等に応えるための点検・見直しを教務委員会、学科会議で定期的実施し、適切に対応しているため、今回の収容定員変更にあたり特段の教育課程の変更は行わない。

f 法学部政治学科

年度	概 略
2010	「成蹊教養カリキュラム」の開設に伴う学部カリキュラムの大幅な見直し
2013	教職課程カリキュラムの変更に伴うカリキュラムの見直し
2014	・必修演習科目の設置、カリキュラムのセメスター対応（ターム制）、「ブレ・ターム」導入に伴う初年次における専門科目の履修年次等の見直し ・政治学科の専門科目区分の変更
2015	成績不振学生に関する規定の整備、進級要件の整備
2016	教職科目の充実

法学部政治学科では、法学部全体として教務委員会を日常的（平成 28（2016）年度は 16 回）に開催し、学部カリキュラムの運営を統括するとともに、学部全体のカリキュラムに関する課題および学科内のカリキュラムの見直し等を行うため随時学科会議を開催している。平成 26（2014）年度の大幅なカリキュラム改正の後も、社会からの要請、学生のニーズ等に応えるための点検・見直しを教務委員会、学科会議で日常的に実施し、適切に対応しているため、今回の収容定員変更にあたり特段の教育課程の変更は行わない。

（イ）教育方法および履修指導方法の変更内容

1) 全学的な概略

経済学部経済経営学科、理工学部物質生命理工学科、理工学部情報科学科、理工学部システムデザイン学科、法学部法律学科及び法学部政治学科においては、前述の教育課程の変更を適時適切に実施していることから、教育方法および履修指導方法に関し特段の変更は行わない。各学科の取り組み等については、2) で後述する。

なお本学では現在、学長を中心として 2020 年度を目途とした大規模な大学改革を構想中であり、これに先立って教育方法の改革を進めていくこととなっている。具体的には ICT 活用教育の推進、課題発見・解決型授業の増加等による能動的学習の強化充実である。本学では演習形式授業（理工学部においては、実験実習科目を含む。以下「ゼミナール等」という。）を各学年に配置し、指導教授が個々の学生に対してきめ細かい指導を行うという体制を長年維持している。この体制は学生指導に対する理想的な形態であると考えており、本学の教育の根幹として維持継続していく。それとともに、この根幹となるゼミナール等を基軸とした教育を、より一層社会的ニーズを反映したものとすべく、各学部学科のゼミナール等の充実はもとより、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の向上および「主体的に多様な人々と協働する」人材の育成、いわゆる「学力の 3 要素」の涵養の実践の場として、複数学部の学生が交わった形で行うゼミナール等の拡充を図り、多分野融合教育を推進していく計画である（資料 4、5）。

この体制を下支えするために、課題発見・解決型授業の実施を支援するための「プロジェクト型授業奨励金」制度を設けている（資料 6）とともに、教員の ICT 活用スキル、能動的学習促進スキル等の向上のための全学的な FD 活動にもより一層注力していくため、「成蹊大学における FD 基本方針」（資料 7）を策定し、あわせて「2017-2018 年度成蹊大学 FD 活動方針」を定めた（資料 8）。

2) 収容定員変更を行う学部学科の概略

a 経済学部経済経営学科

教育方法および履修指導方法に資するものとして、経済学部では、教務委員会および FD 委員会を日常的（平成 28（2016）年度は各 16 回）に開催している。この両委員会は同日に続けて行っており、緊密な連携のもと点検・見直しを行っている。この点検・見直しの結果は、毎年度定める「教育研究方針大綱」として学部全体に共有され、また点検・見直しの成果のひとつとして、平成 28（2016）年度から、「学修ポートフォリオ」「ルーブリック」の運用を開始した。

このように、教務委員会、FD委員会による点検・見直しを日常的に実施し適切に対応しているため、今回の収容定員変更にあたり特段の教育方法および履修指導方法の変更は行わない。

b 理工学部物質生命理工学科

教育方法および履修指導方法に資するものとして、理工学部全体としてFD委員会を定期的（平成 28（2016）年度は各 7 回）に開催して適切に点検・見直しを行っているとともに、物質生命理工学科においても学科会議で随時点検・見直しを行っている。

このため、今回の収容定員変更にあたり特段の教育方法および履修指導方法の変更は行わない。

c 理工学部情報科学科

教育方法および履修指導方法に資するものとして、理工学部全体としてFD委員会を定期的（平成 28（2016）年度は各 7 回）に開催して適切に点検・見直しを行っているとともに、情報科学科においても学科会議で随時点検・見直しを行っている。

このため、今回の収容定員変更にあたり特段の教育方法および履修指導方法の変更は行わない。

d 理工学部システムデザイン学科

教育方法および履修指導方法に資するものとして、理工学部全体としてFD委員会を定期的（平成 28（2016）年度は各 7 回）に開催して適切に点検・見直しを行っているとともに、システムデザイン学科においても学科会議で随時点検・見直しを行っている。

このため、今回の収容定員変更にあたり特段の教育方法および履修指導方法の変更は行わない。

e 法学部法律学科

教育方法および履修指導方法に資するものとして、法学部全体としてFD委員会を定期的（平成 28（2016）年度は各 18 回）に開催して適切に点検・見直しを行っているとともに、法律学科においても学科会議で随時点検・見直しを行っている。

このため、今回の収容定員変更にあたり特段の教育方法および履修指導方法の変更は行わない。

f 法学部政治学科

教育方法および履修指導方法に資するものとして、法学部全体としてFD委員会を定期的（平成 28（2016）年度は各 18 回）に開催して適切に点検・見直しを行っているとともに、政治学科においても学科会議で随時点検・見直しを行っている。

このため、今回の収容定員変更にあたり特段の教育方法および履修指導方法の変更は行わない。

(ウ) 教員組織の変更内容

1) 全学的な概略

今回の収容定員変更に伴う各学部学科の教員組織に関しては、いずれの学部学科においても、大学設置基準第 13 条別表第 1 に定める「学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数」から算出される収容定員増後の必要教員数（以下「必要教員数」という。）は現状の教員組織で確保されており、収容定員増に伴う学生の受け入れ体制は整っているため、教員組織は変更しない。

なお、前述の大規模な大学改革の進捗に合わせ、専任教員を基本計画書中の「教員組織の概要」に基づき、この変更の完成年度までに増加させる計画である。

2) 収容定員変更を行う学部学科の教育課程の見直しの概略

a 経済学部経済経営学科

経済経営学科の専任教員数は37名（助教を除く。以下b)～f)においても同じ。）であり、必要教員数23名に対し現状でも十分な教員数を確保しているため、教員組織の変更は行わない。

b 理工学部物質生命理工学科

理工学部物質生命理工学科の専任教員数は14名であり、必要教員数10名に対し現状でも十分な教員数を確保しているため、教員組織の変更は行わない。

c 理工学部情報科学科

情報科学科の専任教員数は14名であり、必要教員数10名に対し現状でも十分な教員数を確保しているため、教員組織の変更は行わない。

d 理工学部システムデザイン学科

理工学部システムデザイン学科の専任教員数は14名であり、必要教員数10名に対し現状でも十分な教員数を確保しているため、教員組織の変更は行わない。

e 法学部法律学科

法学部法律学科の専任教員数は15名であり必要教員数14名に対し教員数を確保しているため、教員組織の変更は行わない。

f 法学部政治学科

法学部政治学科の専任教員数は12名であり、必要教員数11名に対し教員数を確保しているため、教員組織の変更は行わない。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

本学では、継続して大学の施設・設備の充実に努めてきたこと、今回の収容定員増（完成年度において160名増）が総定員の2パーセント強と微増であることから、施設・設備の拡充は行わない。なお、近年における施設・設備の大規模な整備状況は次のとおりである。

2014年4月 2号館（演習室）の整備

- ・全37教室にAV設備を整備（プロジェクタ、DVD、無線LANによるPC画面投影、など）
- ・外国語科目授業実施のための什器整備（レイアウトを容易に変更できるように移動が容易な机の導入）

2014年6月 大学6号館の竣工

大教室3室（収容人員：約400名1室、約300名2室）、能動的学習向け教室1室を備え、履修人員の多い授業科目の配当が円滑になるとともに、授業担当者の自由な発想によるアクティブ・ラーニングが実施できるようになった。また、教職課程指導室、カフェ、ラウンジ（3～5階）、非常勤講師控室、教務部事務室を備え、学修に係る有益な施設となっている。

2014年 PC等情報教育研究用施設・システムの更新

2016年 全教室の視聴覚設備整備完了

このほか、随時ネットワーク環境の整備、無線LANの整備を行い、無線LANは現在では大学内のすべてのエリアで利用可能となっている。

資 料 目 次

- (資料1) 成蹊大学の入学定員の推移（平成元年度～）
- (資料2) 過去5年間の集計表（1 学部ごと＜大学全体＞）
 - ・志願者、合格者、入学者数、入学定員
 - ・倍率（志願者／合格者、志願者／入学者、志願者／入学定員、合格者／入学者）
 - ・定員超過率
- (資料3) 過去5年間の集計表（2 収容定員を変更する学科ごと）
 - ※集計項目等は、資料2と同じ。
- (資料4) 2020年に向けた各学部カリキュラム改正の方向性について
- (資料5) 「全学的なコラボ教育（Seikei Way）」の推進に向けて
- (資料6) 2017年度プロジェクト型授業奨励金の公募について（学内）
- (資料7) 成蹊大学におけるFD基本方針
- (資料8) 2017-2018年度 成蹊大学FD活動方針

成蹊大学の入学定員の推移(平成元年度～)

	1989・1990	1991～	2000	2001	2002	2003	2004	2005・2006	2007～	2010～	2018
	H1・H2	H3～H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17・H18	H19～H21	H22～H29	H30
経済学部			240	290	274	266	258				
経営学科	160	200	197	194	191	188					
経済経営学科						435	435	435	435	480	500
小計	400	490	479	468	457	446	435	435	435	480	500
機械工学科	60	80	79	78	77	76	75				
電気電子工学科	60	80	79	78	77	76	75				
応用化学科	60	80	79	78	77	76	75				
経営・情報工学科	60	80	79	78	77	76	75				
物理情報工学科	40	60	60	60	60	60	60				
小計	280	380	376	372	368	364	360				
物質生命理工学科								120	120	130	133
情報科学科								110	120	130	134
理工学部								130	120	130	133
エレクトロメカニクス学科 (2012～システムデザイン学科)								360	360	390	400
小計								360	360	390	400
英米文学科	160	166	125	124	123	121	120				
日本文学科	80	100	96	92	89	86	83				
文化学科	150	180									
国際文化学科			108	106	104	102	100				
現代社会学科			108	106	104	102	100				
小計	390	446	437	428	420	411	403	403	403	440	440
法律学科	230	280	274	268	262	256	250	250	250	275	280
政治学科	120	160	156	152	148	144	140	140	140	155	160
小計	350	440	430	420	410	400	390	390	390	430	440
大学(学部)合計	1,420	1,756	1,722	1,688	1,655	1,621	1,588	1,588	1,588	1,740	1,780
定員変更の要因		臨時定員増	臨時定員増の恒常化 (に伴う定員減)	2000年度:文学部国際文化学科・現代社会学科開設、文化学科募集停止 2004年度:経済学部経済経営学科開設、経済学科・経営学科募集停止	2005年度:理工学部設置、工学部募集停止	理工学部定員調整	カリキュラムの充実、教員増	認可後			

過去5年間の集計表(1 学部ごと<大学全体>)

- ・志願者、合格者、入学者数、入学定員
- ・倍率(志願者/合格者、志願者/入学者、志願者/入学定員、合格者/入学者)
- ・定員超過率

学部	項目/年度	全体						一般入試					
		2013	2014	2015	2016	2017	平均	2013	2014	2015	2016	2017	平均
経済学部	志願者	6,857	6,752	5,694	5,732	7,783	6,563	6,542	6,434	5,379	5,449	7,439	6,248
	合格者	1,302	1,332	1,235	1,240	1,198	1,261	1,093	1,086	1,005	1,014	964	1,032
	入学者	481	499	492	510	483	493	283	265	272	294	255	273
	入学定員	480	480	480	480	480	480	255	260	255	260	275	261
	志願者/合格者	5.2	5.0	4.6	4.6	6.4	5.1	5.9	5.9	5.3	5.3	7.7	6.0
	志願者/入学者	14.2	13.5	11.5	11.2	16.1	13.3	23.1	24.2	19.7	18.5	29.1	22.9
	志願者/入学定員	14.2	14.0	11.8	11.9	16.2	13.6	25.6	24.7	21.0	20.9	27.0	23.8
	合格者/入学者	2.7	2.6	2.5	2.4	2.4	2.5	3.8	4.0	3.6	3.4	3.7	3.7
	定員超過率	1.00	1.03	1.02	1.06	1.00	1.02	1.10	1.01	1.06	1.13	0.92	1.03
理工学部	志願者	5,383	5,626	5,305	4,767	4,252	5,066	5,170	5,430	5,108	4,589	4,118	4,883
	合格者	1,234	1,271	1,334	1,270	1,406	1,303	1,076	1,125	1,188	1,126	1,297	1,162
	入学者	401	408	452	367	434	412	248	264	309	225	327	274
	入学定員	390	390	390	390	390	390	255	261	261	279	279	267
	志願者/合格者	4.3	4.4	3.9	3.7	3.0	3.8	4.8	4.8	4.2	4.0	3.1	4.1
	志願者/入学者	13.4	13.7	11.7	12.9	9.7	12.2	20.8	20.5	16.5	20.3	12.5	18.1
	志願者/入学定員	13.8	14.4	13.6	12.2	10.9	12.9	20.2	20.8	19.5	16.4	14.7	18.3
	合格者/入学者	3.0	3.1	2.9	3.4	3.2	3.1	4.3	4.2	3.8	5.0	3.9	4.2
	定員超過率	1.02	1.04	1.15	0.94	1.11	1.06	0.97	1.01	1.18	0.80	1.17	1.04
文学部	志願者	5,144	5,966	5,334	5,272	5,579	5,459	4,856	5,784	5,127	5,050	5,362	5,235
	合格者	1,303	1,508	1,479	1,320	1,327	1,387	1,116	1,350	1,292	1,148	1,136	1,208
	入学者	461	470	484	423	457	459	286	325	309	259	276	291
	入学定員	440	440	440	440	440	440	260	269	273	282	283	273
	志願者/合格者	3.9	3.9	3.6	3.9	4.2	3.9	4.3	4.2	3.9	4.3	4.7	4.2
	志願者/入学者	11.1	12.6	11.0	12.4	12.2	11.8	16.9	17.7	16.5	19.4	19.4	17.9
	志願者/入学定員	11.6	13.5	12.1	11.9	12.6	12.3	18.6	21.5	18.7	17.9	18.9	19.1
	合格者/入学者	2.8	3.2	3.0	3.1	2.9	3.0	3.9	4.1	4.1	4.4	4.1	4.1
	定員超過率	1.04	1.06	1.10	0.96	1.03	1.03	1.10	1.20	1.13	0.91	0.97	1.05
法学部	志願者	5,464	5,496	5,507	5,666	6,729	5,772	5,258	5,376	5,364	5,532	6,562	5,618
	合格者	1,373	1,492	1,526	1,564	1,472	1,485	1,224	1,375	1,396	1,446	1,323	1,352
	入学者	441	444	456	458	445	448	296	333	332	344	300	321
	入学定員	430	430	430	430	430	430	296	296	296	296	296	296
	志願者/合格者	3.9	3.6	3.6	3.6	4.5	3.8	4.2	3.9	3.8	3.8	4.9	4.1
	志願者/入学者	12.3	12.3	12.0	12.3	15.1	12.8	17.7	16.1	16.1	16.0	21.8	17.5
	志願者/入学定員	12.7	12.7	12.8	13.1	15.6	13.3	17.7	18.1	18.1	18.6	22.1	18.9
	合格者/入学者	3.1	3.3	3.3	3.4	3.3	3.2	4.1	4.1	4.2	4.2	4.4	4.2
	定員超過率	1.02	1.03	1.06	1.06	1.03	1.04	1.00	1.12	1.12	1.16	1.01	1.10
全体	志願者	22,848	23,840	21,840	21,437	24,343	22,861	21,826	23,024	20,978	20,620	23,481	21,985
	合格者	5,212	5,603	5,574	5,394	5,403	5,437	4,509	4,936	4,881	4,734	4,720	4,756
	入学者	1,784	1,821	1,884	1,758	1,819	1,813	1,113	1,187	1,222	1,122	1,158	1,160
	入学定員	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740	1,066	1,086	1,085	1,117	1,133	1,097
	志願者/合格者	4.3	4.2	3.9	3.9	4.5	4.1	4.8	4.6	4.2	4.3	4.9	4.5
	志願者/入学者	12.8	13.0	11.5	12.1	13.3	12.5	19.6	19.3	17.1	18.3	20.2	18.9
	志願者/入学定員	13.1	13.7	12.5	12.3	13.9	13.1	20.4	21.2	19.3	18.4	20.7	20.0
	合格者/入学者	2.9	3.0	2.9	3.0	2.9	2.9	4.0	4.1	3.9	4.2	4.0	4.0
	定員超過率	1.02	1.04	1.08	1.01	1.04	1.04	1.04	1.09	1.12	1.00	1.02	1.05

「学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」の表から、「全体」「一般入試」の数字を抽出し、左側見出しのように算出したもの。

※「平均」は、2013年度から2017年度の平均値(小数点第2位以下を切捨て)を示す。

(ただし、定員超過率の項は、2014年度～2017年度の平均定員超過率で、小数点第3位以下を切り捨て)

過去5年間の集計表(2 収容定員を変更する学科ごと)

- ・志願者、合格者、入学者数、入学定員
- ・倍率(志願者/合格者、志願者/入学者、志願者/入学定員、合格者/入学者)
- ・定員超過率

学部	学科	項目/年度	全体					一般入試						
			2013	2014	2015	2016	2017	平均	2013	2014	2015	2016	2017	平均
経済学部	経済経営学科	志願者	6,857	6,752	5,694	5,732	7,783	6,563	6,542	6,434	5,379	5,449	7,439	6,248
		合格者	1,302	1,332	1,235	1,240	1,198	1,261	1,093	1,086	1,005	1,014	964	1,032
		入学者	481	499	492	510	483	493	283	265	272	294	255	273
		入学定員	480	480	480	480	480	480	255	260	255	260	275	261
		志願者/合格者	5.2	5.0	4.6	4.6	6.4	5.1	5.9	5.9	5.3	5.3	7.7	6.0
		志願者/入学者	14.2	13.5	11.5	11.2	16.1	13.3	23.1	24.2	19.7	18.5	29.1	22.9
		志願者/入学定員	14.2	14.0	11.8	11.9	16.2	13.6	25.6	24.7	21.0	20.9	27.0	23.8
		合格者/入学者	2.7	2.6	2.5	2.4	2.4	2.5	3.8	4.0	3.6	3.4	3.7	3.7
		定員超過率	1.00	1.03	1.02	1.06	1.00	1.02	1.10	1.01	1.06	1.13	0.92	1.03
理工学部	物質生命理工学科	志願者	1,903	1,820	1,588	1,592	1,315	1,643	1,823	1,737	1,521	1,536	1,282	1,579
		合格者	429	409	474	475	520	461	367	339	424	429	489	409
		入学者	130	138	155	127	136	137	68	68	105	81	105	85
		入学定員	130	130	130	130	130	130	85	87	87	93	93	89
		志願者/合格者	4.4	4.4	3.3	3.3	2.5	3.5	4.9	5.1	3.5	3.5	2.6	3.9
		志願者/入学者	14.6	13.1	10.2	12.5	9.6	12.0	26.8	25.5	14.4	18.9	12.2	19.5
		志願者/入学定員	14.6	14.0	12.2	12.2	10.1	12.6	21.4	19.9	17.4	16.5	13.7	17.7
		合格者/入学者	3.3	2.9	3.0	3.7	3.8	3.3	5.3	4.9	4.0	5.2	4.6	4.8
		定員超過率	1.00	1.06	1.19	0.97	1.04	1.06	0.80	0.78	1.20	0.87	1.12	0.99
	情報科学科	志願者	1,716	2,154	1,814	1,729	1,604	1,803	1,653	2,089	1,755	1,667	1,545	1,741
		合格者	398	426	402	382	423	406	352	385	361	328	381	361
		入学者	138	131	139	120	160	137	94	90	98	68	120	94
		入学定員	130	130	130	130	130	130	85	87	87	93	93	89
		志願者/合格者	4.3	5.0	4.5	4.5	3.7	4.4	4.6	5.4	4.8	5.0	4.0	4.7
		志願者/入学者	12.4	16.4	13.0	14.4	10.0	13.2	17.5	23.2	17.9	24.5	12.8	19.1
		志願者/入学定員	13.2	16.5	13.9	13.3	12.3	13.8	19.4	24.0	20.1	17.9	16.6	19.6
		合格者/入学者	2.8	3.2	2.8	3.1	2.6	2.9	3.7	4.2	3.6	4.8	3.1	3.8
		定員超過率	1.06	1.00	1.06	0.92	1.23	1.05	1.10	1.03	1.12	0.73	1.29	1.04
システムデザイン学科	志願者	1,764	1,652	1,903	1,446	1,333	1,619	1,694	1,604	1,832	1,386	1,291	1,561	
	合格者	407	436	458	413	463	435	357	401	403	369	427	391	
	入学者	133	139	158	120	138	137	86	106	106	76	102	95	
	入学定員	130	130	130	130	130	130	85	87	87	93	93	89	
	志願者/合格者	4.3	3.7	4.1	3.5	2.8	3.6	4.7	4.0	4.5	3.7	3.0	3.9	
	志願者/入学者	13.2	11.8	12.0	12.0	9.6	11.7	19.6	15.1	17.2	18.2	12.6	16.5	
	志願者/入学定員	13.5	12.7	14.6	11.1	10.2	12.4	19.9	18.4	21.0	14.9	13.8	17.6	
	合格者/入学者	3.0	3.1	2.8	3.4	3.3	3.1	4.1	3.7	3.8	4.8	4.1	4.1	
	定員超過率	1.02	1.06	1.21	0.92	1.06	1.06	1.01	1.21	1.21	0.81	1.09	1.08	
法学部	法律学科	志願者	3,605	3,454	3,498	3,344	4,115	3,603	3,471	3,386	3,409	3,258	4,004	3,505
		合格者	851	938	929	977	874	913	751	871	848	903	772	829
		入学者	280	278	297	285	288	285	180	215	219	213	189	203
		入学定員	275	275	275	275	275	275	189	189	189	189	189	189
		志願者/合格者	4.2	3.6	3.7	3.4	4.7	3.9	4.6	3.8	4.0	3.6	5.1	4.2
		志願者/入学者	12.8	12.4	11.7	11.7	14.2	12.5	19.2	15.7	15.5	15.2	21.1	17.3
		志願者/入学定員	13.1	12.5	12.7	12.1	14.9	13.0	18.3	17.9	18.0	17.2	21.1	18.5
		合格者/入学者	3.0	3.3	3.1	3.4	3.0	3.1	4.1	4.0	3.8	4.2	4.0	4.0
		定員超過率	1.01	1.01	1.08	1.03	1.04	1.04	0.95	1.13	1.15	1.12	1.00	1.10
	政治学科	志願者	1,859	2,042	2,009	2,322	2,614	2,169	1,787	1,990	1,955	2,274	2,558	2,112
		合格者	522	554	597	587	598	571	473	504	548	543	551	523
		入学者	161	166	159	173	157	163	116	118	113	131	111	117
		入学定員	155	155	155	155	155	155	107	107	107	107	107	107
		志願者/合格者	3.5	3.6	3.3	3.9	4.3	3.7	3.7	3.9	3.5	4.1	4.6	3.9
		志願者/入学者	11.5	12.3	12.6	13.4	16.6	13.2	15.4	16.8	17.3	17.3	23.0	17.9
		志願者/入学定員	11.9	13.1	12.9	14.9	16.8	13.9	16.7	18.5	18.2	21.2	23.9	19.7
		合格者/入学者	3.2	3.3	3.7	3.3	3.8	3.4	4.0	4.2	4.8	4.1	4.9	4.4
		定員超過率	1.03	1.07	1.02	1.11	1.01	1.05	1.08	1.10	1.05	1.22	1.03	1.10

「学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」の表から、「全体」「一般入試」の数字を抽出し、左側見出しのように算出したもの。

※「平均」は、2013年度から2017年度の平均値(小数点第2位以下を切捨て)を示す。

(ただし、定員超過率の項は、2014年度～2017年度の平均定員超過率で、小数点第3位以下を切り捨て)

2020年に向けた各学部カリキュラム改正の方向性について

2017.05.24

大学運営会議

去る3月6日の「全学的なコラボ教育 (Seikei Way)」の推進に向けて(拡大大学運営会議)を受けて、その方針を各学部の2020年以降のカリキュラム改正の検討プロセスに落とし込んでいくために、以下のような統一的な方向性を提示する。

(1) 全学部ハイブリッド型カリキュラム(or ブレンド型カリキュラム)の徹底

各学科固有の専門科目(メジャー)を64~74単位(学部内共通必修単位を含む)とし、残りの要卒単位(50~60単位)を教養教育、副専攻、学際融合教育、学外認定単位(留学・インターン等)、複数学部間コラボ特別プログラム等に活用する。5年制ダブルメジャーコース等の可能性も模索する。

(2) 複数学部間コラボ特別プログラムの検討

複数の学部にまたがる特別プログラムの創設に向けて、複数学部のカリキュラム検討委員会を横断的に繋ぐタスクフォースを設置し、各学部からアイデアを出し合う。当面2学部間でスタート。

(例示; ビジネスイノベーションプログラム、データ分析プログラム、公共政策プログラム、地域連携プログラム、国際協力プログラム……………)

(3) 講義科目の必修度の上昇

一つのメジャーに共通する専門知識の学科所属学生への浸透を確実なものにし、柱となるディシプリンの修得を徹底するために基礎となる知識の伝達を目的とした講義の必修度を高める。

(4) 演習形式のアウトプット型授業数の増加

主として学生による発表・討論に対するフィードバックを目的とする少人数演習形式のアウトプット型授業の数を増加させる。

(5) eラーニング教材活用の推進

インターネットをベースにして構築される社会(Society5.0)における教育方法として、eラーニングの有効活用は不可避である。各学部においても、反転授業用教材、復習用教材、合同ゼミ共通教材、複数クラス開講科目共通教材、課外ガイダンス教材(留学、就職活動、奨学金等々)等への有効活用を検討する。eラーニングプラットフォームのアーキテクチャーについては現在検討中。

(6) 客員教授等の任期付き外部講師の有効活用

客員教授制度の弾力化、特別講師、特別招聘教授等の著名外部講師を活用するための制度整備を行う方針であり、各学部においても外部講師を有効活用した科目群の設置等を検討する。

(★) 大幅なカリキュラムの改定を伴わずに実行できるものについては、2020年度を待つことなく実行できるものから随時実行していく。

以上

「全学的なコラボ教育 (Seikei Way)」の推進に向けて

2017年3月6日
(拡大) 大学運営会議

1 趣旨、目的

(1) 日本および世界が直面する課題に対して、他分野の研究者、教育者、学生が手を取りあって立ち向かっている姿を全世界に向けて発信する。

【成蹊大学USRフィールド】

A 高度IT技術(第四次産業革命)と人類の共栄をめざした活動
B 持続可能社会(特に自然、環境、エネルギー等の分野)の構築への貢献
C 急速な少子高齢化・人口減少社会に対応する社会システムの構築への貢献
D 国際問題の解決と世界平和の確立への貢献

(2) 異なるディシプリンをベースにして研究を続ける教員、学生がともに協働して共通の課題に取り組むことにより、高い教育効果を期待することができる。

2 具体的な推進方法

(1) 2020年度以降のSeikei Wayの形態

成蹊教養カリキュラムの大幅な改組を前提として、以下のような各種の形態の総称としてSeikei Wayを考える。

- ・学問的ディシプリンをベースにした副専攻科目群
- ・成蹊大学USRフィールドをベースにした学際融合科目群
- ・2つの学部が相対で実施する選抜型特別プログラム
- ・「特殊講義」、「総合講義」、「課題演習」等の複数学部合併開講

(Seikei Wayの核心は、「各分野の専門を真剣に学習している学生が混在するチームで、各人が協働して共通の課題解決に取り組むことを、異なる分野の教員がチームティーチングでサポートしていくこと」である。このような趣旨の演習を随所に配置することが重要。)

(2) 2020年度以前の取り組み

実施できるものから順に可能な限り実施していく方向、当面以下のような方針で臨む。

2017年度以降の「教育改革・改善プロジェクト」(学長裁量予算)の採択に際して、学際的な教育プログラムの開発、ICTを活用した教育プログラム(eラーニング教材*、オンライン授業等)の開発、の2つを特に重視する。(*eラーニング教材は、市販の教材を補助教材として活用して反転授業を行う場合を含む。)

- ・2017年度 課題解決型のゼミ数増加、合同ゼミの促進、オンライン授業等の試験的实施
- ・2018年度 各学部の「特殊講義」の合併開講、成蹊教養カリの「総合講義」等を活用して異なる学部の教員によるチームティーチングを実施

2017年度プロジェクト型授業奨励金の公募について（学内）

1. 趣旨

学生に課題探求能力を習得させるためのアクティブ・ラーニングの充実が求められており¹、その一形態としてのプロジェクト型授業（PBL: Project Based Learning）を奨励するため、プロジェクト型授業奨励金を公募し、その実施を支援します。

2. 要件²

- (1) 学外の特定の組織等（例：地方自治体、企業、非営利団体、商店街等）と連携し、当該組織等の課題解決（例：新商品・サービス・経営戦略・地域振興方策の企画立案等）に学生に主体的に関与させることを目的とした授業であること【必須】。
- (2) 学外の特定の組織等との協定書等（例：添付の覚書参照）に基づいて実施していること【必須】。
なお、シラバスに(1)の形態で実施することが明瞭に示されている場合は省略可能です。
- (3) シラバスにこの授業形態で実施することが記載されていること【奨励】。
- (4) 「プロジェクト型授業報告書」及びプロジェクト型授業実施の成果がわかる書類（例：学外組織と共同で実施した報告会の記録等）を提出すること（「プロジェクト型授業報告書」参照）【必須】。

3. 支援の概要

(1) 支援の対象

本学専任教員（全学教育講師および常勤講師を含む）が担当する授業を原則とします。

※非常勤講師が担当する授業を充てる場合には、必ず専任教員を窓口にする必要がありますので、窓口となる専任教員の連絡先を併記してください。

(2) 公募期間

2017年度授業： 2017年4月～2017年10月末日

なお、公募期間中であっても予算上限に達した場合は公募を締め切る場合があります。

(3) 奨励金額

本プロジェクトの奨励金は学長裁量経費を原資とし、原則として一授業当たり10万円を上限とし、年間10件程度を支援の目安とします。なお、奨励金による支出は交通費、講師謝金、印刷費、通信費等、授業の運営に直接必要な経費に限ります（詳細は申込書をご参照ください）。

(4) 応募要領

「プロジェクト型授業奨励金申込書」に記入のうえ、所属長を通じて庶務運営課に提出してください。

¹ 第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）では、「学士課程教育においては、学生が主体的に問題を発見し、解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）や双方向の講義、演習、実験等の授業を中心とした教育への質的転換のための取組を促進する。（p.45）」とあります。

² 要件の(1)(2)は、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1（教育の質的転換）の質問項目11（平成28年度）で示されたものです。

4. 審査

全学FD委員会の意見を聴いた上で、学長が決定します。

審査は、原則として提出された直近の大学運営会議開催日に開催する「全学FD委員会」で行いますが、状況によっては、採択の可否の決定が遅れる場合があります。

5. プロジェクト型授業実施上の注意点

- (1) プロジェクト型授業とは、当該組織等の課題解決に、学生に主体的に取り組ませることとなっていることにご留意ください。
- (2) 学外の特定の組織等が提供する情報に関して守秘義務を求められることもあるかと思いますが、当該プロジェクト型授業の存在自体を公表できないような厳しい守秘義務が課されることがないように、ご配慮ください。

6. 問合せ先

庶務運営課 XXXXXXXXXX (内線 : 3531、e-mail : kikaku@jim.seikei.ac.jp)

以 上

成蹊大学における FD 基本方針

2017年6月7日

全学 FD 委員会

1. 成蹊大学における FD の定義

本学における FD とは、成蹊学園創立者中村春二が目指した教育理念である「自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す真の人間教育」を踏まえ、大学及び学部・学科・研究科・専攻・センターの教育目標を実現すべく、教職員が組織的に取り組む活動のことである。

2. FD の目標

本学では以下の教育目標（人材育成方針）を掲げており、これらの実現が FD の目標である。

1. 広い教養と深い専門知識を備え、課題発見、解決に向けて本質を探究する思考力を養成する。
2. 多様な文化、環境、状況に対応し、他者と協働できる真のグローバル力を養成する。
3. 未知のものに積極的に挑み、生涯学び続けようとする自発性と積極性を養成する。
4. 個を具え、自分の考えや意見を的確かつ明瞭に表現、発信する力を養成する。

3. FD 活動について

前述の FD の目標の達成に必要な「教育力の向上」「教育制度の改善」「教育環境の充実」等は、全教職員が個人及び組織として主体的に取り組むべき FD 活動である。また、前述の FD 活動を組織的に支援することも FD 活動の一つとする。

3.1. FD 活動の実行主体

本学における FD 活動の実行主体は、大学・学部・学科・研究科・専攻・センターなどの組織が実行主体になる場合と、教職員個人が実行主体になる場合がある。

3.2. FD 活動に対する支援体制

FD 活動に対する支援は、全学 FD 委員会、FD 協議会、高等教育開発・支援センターが行う。

2017～2018 年度 成蹊大学 FD 活動方針

2017年6月7日

全学 FD 委員会

FD 基本方針に基づき、2017、2018 年度の大学全体の FD 活動方針を以下のように定める。

1. FD 活動の目標

2017～2018 年度の FD の重点目標を以下とする。

- (1) 学生の思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力の向上
- (2) 学生が他者と共同して行う学習の機会の増加
- (3) 学生の学習成果を把握した、学習モチベーションの向上

これらの目標を達成するために“教育力の向上のための研修”“教育手法の導入の検討”“教育施策の実施検討”“ICT 活用能力向上のための研修”といった FD 活動を行うものとする。

2. 具体的施策

- (1) アクティブラーニングによる少人数制授業（ゼミナール等）の拡充
 - ・ 討論、スピーチ等のファシリテート能力向上のための研修
 - ・ 反転授業の導入検討
 - ・ 合同ゼミ、合同発表会、スワップゼミ等、ゼミ間コラボレーションの推進
- (2) グループ学習の推進
 - ・ グループ学習を活用した授業の円滑な運営のための研修
 - ・ ゼミ等において活用する課題発見解決型のグループ学習用教材の設計検討
 - ・ 校外実習などによるグループ学習機会拡大の検討
- (3) 学習成果のフィードバック
 - ・ ゼミ等におけるルーブリック導入のための研修
 - ・ 卒業論文、卒業研究、ゼミレポートなどの評価基準の明示の検討
 - ・ 試験結果の通知等、学習成果のフィードバックの促進
- (4) ICT 活用教育の推進
 - ・ 既存の ICT 環境を活用した教育手法に関する研修
 - ・ 予習、復習、基礎学習等の各フェーズにおける電子教材導入の検討
 - ・ eラーニングの活用の促進